

青森県

二級水系「流域治水プロジェクト」の進め方

青森県 県土整備部 河川砂防課

1. 取組方針

(背景) 水害リスクの増大

- 令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風など、近年、全国的に激甚な水害が頻発
- 今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されている



「流域治水」への転換

従来の河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、市街地などの氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換を進めることが必要



二級水系の取組方針

県が管理する**全ての二級水系を対象とし**、一級水系での取組を参考としながら実施

- 流域全体で取組むべき治水対策の全体像を「**流域治水プロジェクト**」として取りまとめる
- あらゆる関係者が協働し、流域治水を計画的に推進するための協議・情報共有を目的とした「**流域治水協議会**」を設置する

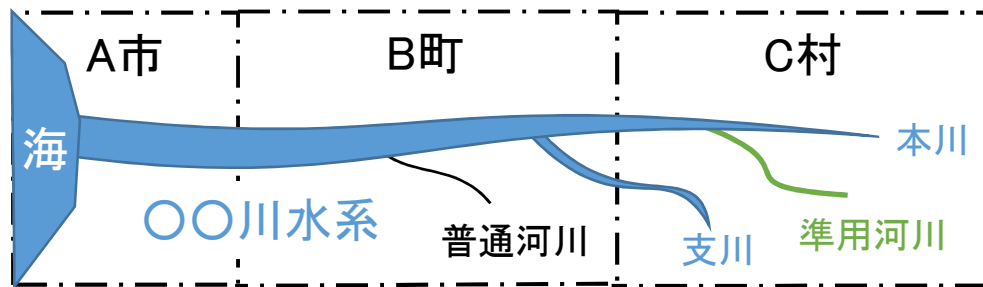
【参考】 一級水系(岩木川・馬淵川・高瀬川)流域治水プロジェクト 令和3年3月30日公表

2. プロジェクトの策定単位

(1) 水系単位のプロジェクト

流路が複数の市町村を貫流している水系を対象

名称: ○○川水系流域治水プロジェクト

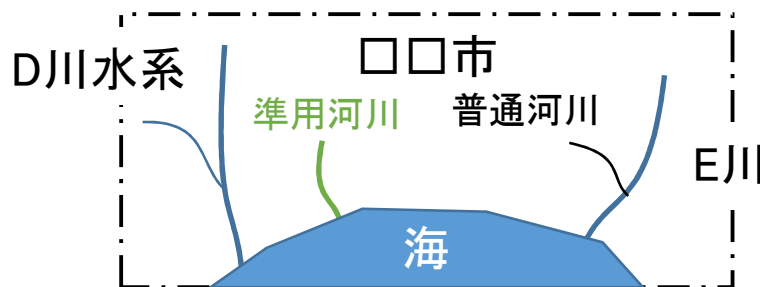


- 県が管理する本支川の外、市町村が管理する準用河川や普通河川の取組も含む

(2) 市町村単位のプロジェクト

流路が同一市町村内で完結している水系を対象

名称: □□市流域治水プロジェクト



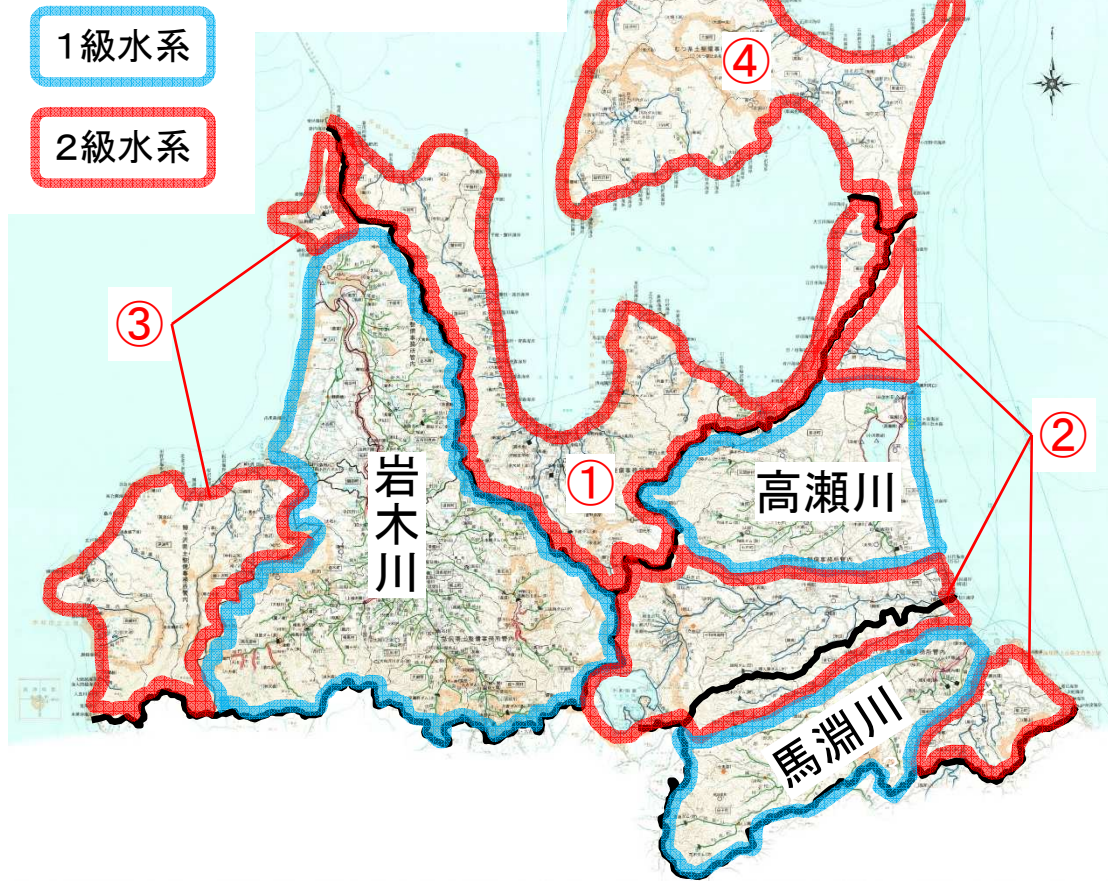
- 同一市町村内にある同様の水系(河川)をまとめて一つのプロジェクトとする
- 市町村が管理する準用河川等の取組も位置付け可能

3. 流域治水協議会

(1) 設置単位

既存の「大規模氾濫時の減災対策協議会」の枠組みを活用

減災対策協議会
圏域図



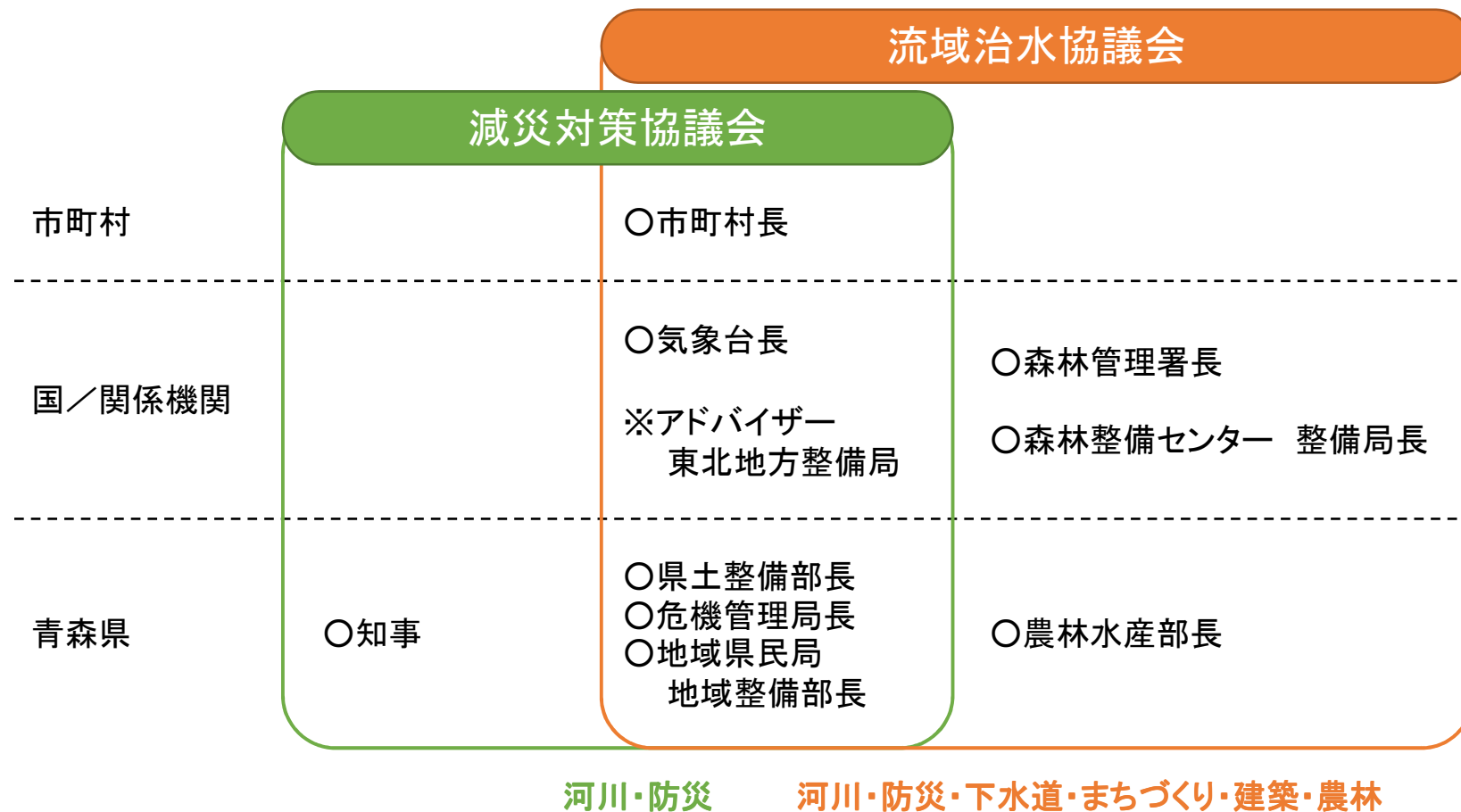
2級水系 減災対策協議会		2級水系 流域治水協議会	
圏域	構成市町村	圏域	市町村
① 青森	青森市 平内町 今別町 外ヶ浜町 蓬田村	青森	同じ
② 三八・上北	八戸市 五戸町 階上町 新郷村	三八・上北	同じ
③ 西北	五所川原市 中泊町 鱒ヶ沢町 深浦町	西北	同じ
④ むつ	むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村	むつ	同じ 3

3. 流域治水協議会

(2) 構成員

減災対策協議会をベースに「流域治水」の関係機関を追加

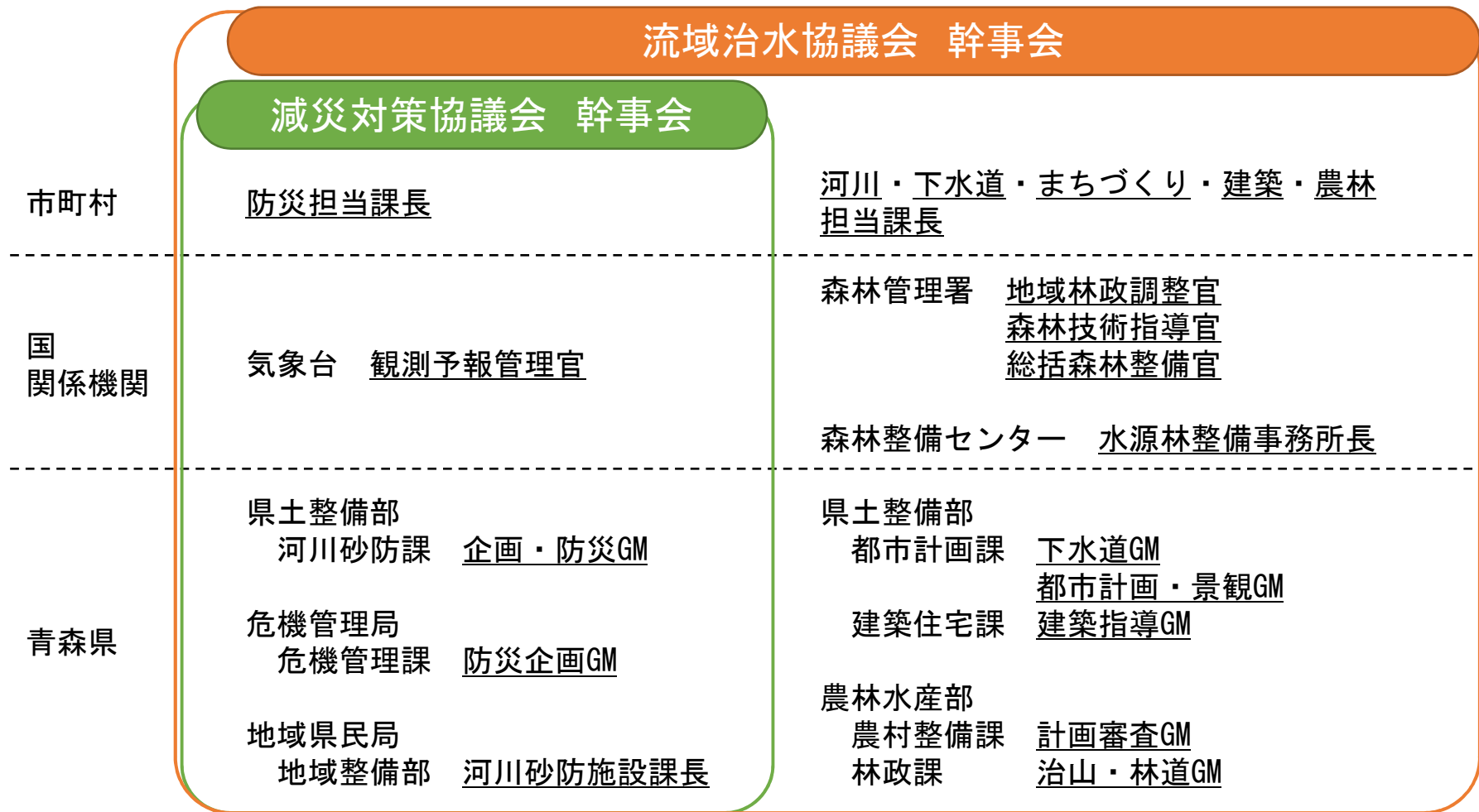
「流域治水」の構成員は一級水系を参考



3. 流域治水協議会

(3) 幹事会

減災対策協議会と同様に実務者レベルの幹事会を設置



河川・防災

河川・防災・下水道・まちづくり・建築・農林

3. 流域治水協議会

協議会
(幹事会)

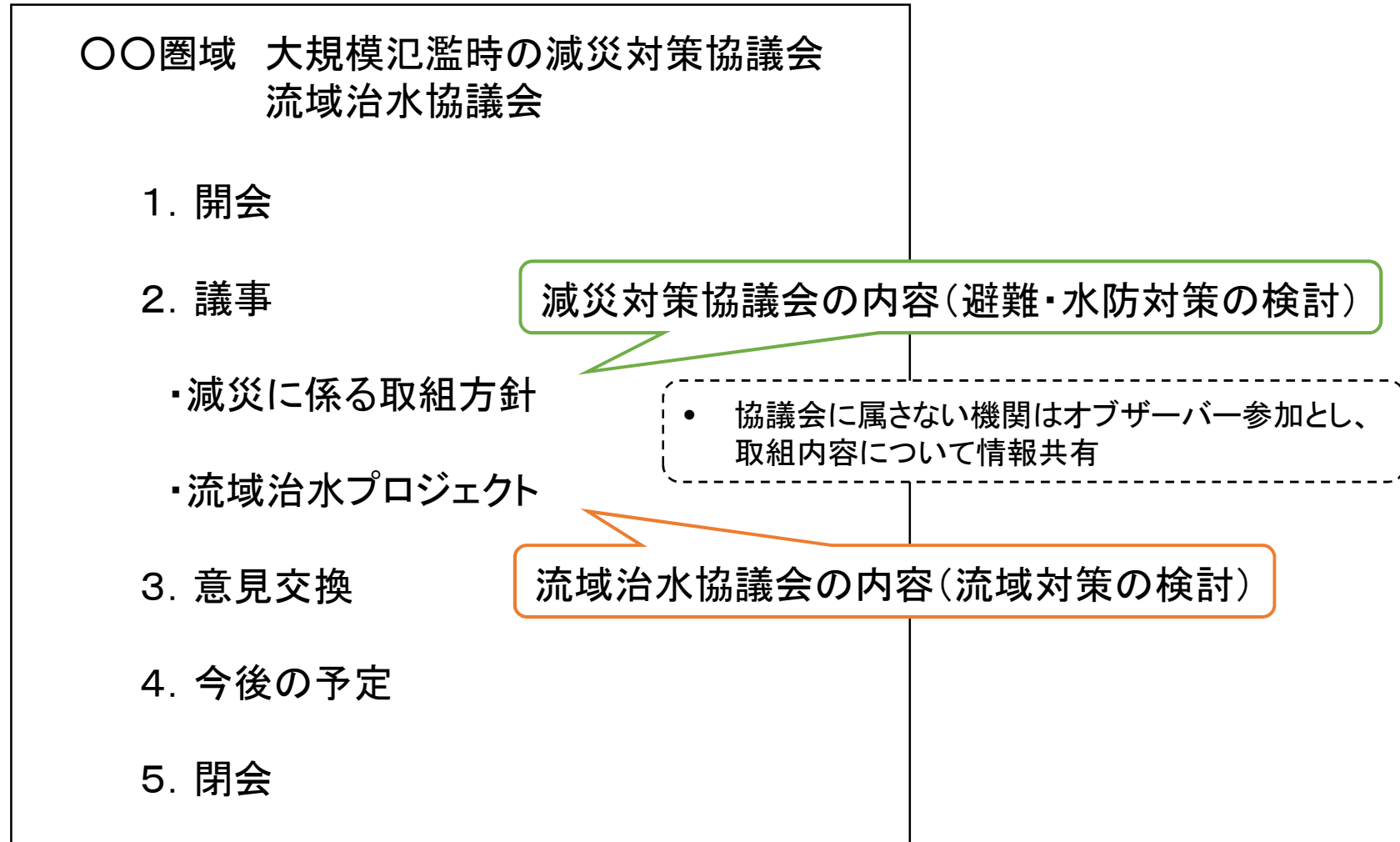
(4) 各圏域の協議会・幹事会構成員一覧

圏域	青森	三八・上北	西北	むつ		
市町村	青森市 平内町 今別町 外ヶ浜町 蓬田村	野辺地町 横浜町	八戸市 五戸町 階上町 新郷村	十和田市 六戸町 おいらせ町 六ヶ所村	五所川原市 中泊町 鯉ヶ沢町 深浦町	むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村
市町村構成員	市町村長 (河川・下水道・まちづくり・建築・農林・防災 担当課長)					
東北森林管理局	青森森林管理署長 (地域林政調整官)	三八上北森林管理署長 (森林技術指導官)	津軽森林管理署長 (森林技術指導官) (金木支署 総括森林整備官)	下北森林管理署長 (森林技術指導官)		
森林整備センター	東北北海道整備局長 (青森水源林整備事務所長)					
気象庁	青森地方気象台長 (観測予報管理官)					
青森県	農林水産部長 (農村整備課 計画審査GM) (林政課 治山・林道GM)					
	県土整備部長 (河川砂防課 企画・防災GM) (都市計画課 下水道GM, 都市計画・景観GM) (建築住宅課 建築指導GM)					
	危機管理局長 (防災危機管理課 防災企画GM)					
	東青地域県民局 地域整備部長 上北地域県民局 地域整備部長 (東青、上北 河川砂防施設課長) (駒込ダム建設所 総括担当)	三八地域県民局 地域整備部長 上北地域県民局 地域整備部長 (三八、上北 河川砂防施設課長)	西北地域県民局 地域整備部長 (西北 河川砂防施設課長) (鯉ヶ沢道路河川事業所 総括担当)	下北地域県民局 地域整備部長 (河川砂防施設課長)		
アドバイザー	東北地方整備局 河川部 同 青森河川国道事務所	東北地方整備局 河川部 同 青森河川国道事務所 同 高瀬川河川事務所	東北地方整備局 河川部 同 青森河川国道事務所			

3. 流域治水協議会

(5) 開催イメージ

減災対策協議会と同時開催とし、審議も同時に行う



4. 対象水系・河川

県が管理するすべての二級水系を対象(79水系156河川)

(1) 水系単位のプロジェクト

水系単位: 4水系42河川

圏域	水系	沿川市町村	河川				河川数		
三八・上北	新井田川水系	八戸市	新井田川	松館川	頃巻川	古里川	4河川		
		階上町	松館川						
	五戸川水系	八戸市	五戸川				3河川		
		五戸町	五戸川	堤沢川					
		新郷村	五戸川	三川目川					
	奥入瀬川水系	十和田市	奥入瀬川	後藤川	藤島川	小林川	生内川	熊の沢川	24河川
			片淵川	中里川	大石倉沢	冷水沢	湯尻沢	蔦川	
			蔦沼川	黄瀬川	滝ノ沢川	鍋倉沢川	二の沢川	櫛ヶ瀬沢川	
			大幌内川	小幌内川	惣部川	ソスペ川	十和田湖	宇樽部川	
		六戸町	奥入瀬川	後藤川					
おいらせ町		奥入瀬川							
むつ	田名部川水系	むつ市	田名部川	小川	小川放水路	金谷川	越葉川	新田名部川	11河川
			女館川	青平川					
	東通村	田名部川	女館川	青平川	目名川	蒲野沢川	冷水沢川		

4. 対象水系・河川 県が管理するすべての二級水系を対象(79水系156河川)

(2) 市町村単位のプロジェクト①

圏域	市町村		水系	河川					水系・河川数
青森	市	青森市	堤川水系	堤川	駒込川	横内川	合子沢川	牛館川	15水系21河川
				入内川					
			沖館川水系	沖館川	西滝川				
			(単川)	四戸橋川	六枚橋川	内真部川	奥内川	瀬戸子川	
	天田内川	新城川		赤川	沼川	野内川			
				貴船川	根井川	浅虫川			
	東津軽郡	平内町	小湊川水系	小湊川	盛田川	明神川			4水系6河川
			(単川)	長沢川	清水川	堀差川			
		今別町	(単川)	長川	今別川		2水系2河川		
		蓬田村	瀬辺地川水系	瀬辺地川	小川平川			3水系4河川	
			(単川)	広瀬川	阿弥陀川				
		外ヶ浜町	(単川)	元宇鉄川	算用師川	増川川	湯ノ沢川	蟹田川	5水系5河川
	上北郡	野辺地町	野辺地川水系	野辺地川	枇杷野川	与田川	湯沢		1水系4河川
		横浜町	三保川水系	三保川	平山沢川			3水系4河川	
(単川)			鶏沢川	桧木川					

4. 対象水系・河川 県が管理するすべての二級水系を対象(79水系156河川)

(2) 市町村単位のプロジェクト②

圏域	市町村		水系	河川			水系・河川数	
三八・上北	上北郡	六ヶ所村	戸鎖川水系	戸鎖川	(鷹架沼)	室ノ久保川	2水系3河川	
			(単川)	明神川				
	おいらせ町	(単川)	明神川	一の川	二の川		3水系3河川	
西北	市	五所川原市	(単川)	磯松川			1水系1河川	
	北津軽郡	中泊町	(単川)	小泊川			1水系1河川	
	西津軽郡	鱒ヶ沢町	中村川水系	中村川	徳明川	堀切川	逆川沢	3水系11河川
				滝ノ沢	中川沢			
			赤石川水系	赤石川	沼ノ沢川	恩愛沢川		
(単川)	鳴沢川							
深浦町	(単川)	大童子川	小童子川	追良瀬川	吾妻川	磯崎川	12水系12河川	
泥川	笹内川	濁川	松神川	大池				
小峰沢川	津梅川							

4. 対象水系・河川 県が管理するすべての二級水系を対象(79水系156河川)

(2) 市町村単位のプロジェクト③

市町村単位：計75水系114河川

圏域	市町村		水系	河川			水系・河川数	
むつ	市	むつ市	今泉川水系	今泉川	松田川	天狗川	11水系26河川	
			正津川水系	正津川	宇曾利山湖			
			川内川水系	川内川 湍貝沢 四家戸川	板家戸沢 上畑尻沢 新三郎沢	栓ノ木橋沢 下畑尻沢		名目床沢 大利家戸川 半太郎沢
			戸沢川水系	戸沢川	柳ノ沢川			
			(単川)	大畑川 桧川	出戸川 大荒川	脇野沢川		男川 宿野部川
	下北郡	大間町	奥戸川水系	奥戸川	小川代川		2水系3河川	
			(単川)	材木川				
		東通村	野牛川水系	野牛川	石釜沢		2水系3河川	
			(単川)	老部川				
		風間浦村	(単川)	目滝川	易国間川		2水系2河川	
佐井村	(単川)	古佐井川	大佐井川	福浦川		3水系3河川		

5. 今後の予定

(1) プロジェクトの策定期間

- ① 先行事例として「青森市流域治水プロジェクト」を8月までに策定
- ② 令和3年度内に全プロジェクトの策定を目指す

(2) 当初プロジェクトに位置付ける取組

- ① 現在実施中の事業
- ② 実施の計画・予定がある事業
- ③ 中・長期的な取組のうち公表可能なもの

5. 今後の予定

(3) プロジェクトの展開

- ① 当初プロジェクト策定後、フォローアップを行い、事業の追加等、取組を充実させていく

※構想・検討段階でプロジェクトに掲載しない取組についても、協議会での情報共有にご協力お願いします

- ② 各市町村の幹事会構成員は、当初、防災担当課長(減災対策協議会幹事)と河川担当課長の2名とするが、プロジェクトの策定を進めながら関係課長を追加していく